

# 羽村市スイミングセンター 使用料金について

さとうせいいち  
佐藤征一 議員

質問 スイミングセンターに

ついては、高齢者、特に年金暮らしの方々にとって、今の料金体制が障害となり、利用頻度が低下してしまうという苦情もある。例えば夫婦で一カ月十回スイミングに通うと、八千円の使用料が必要となる。

健康増進のため毎日でも通いたいと思っても、一人そろって利用するには高すぎるので利用回数を減らしているようである。そこで次の二点について問う。

①スイミングセンターを真に必要とする高齢者の使用料を

見直す考えはないか。

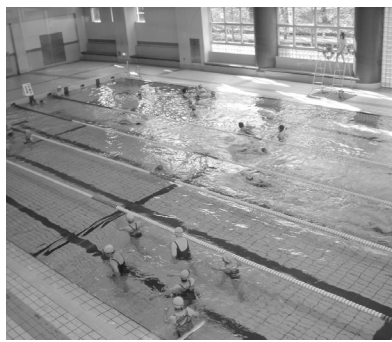
②六十歳以上七十歳までは大幅な割引制度を導入し、七十歳からは無料とする方法も考えられるが、市長の見解は。

割引制度の導入は

大変難しい

教育長

①②スポーツ施設の使用料金については、その積極的な利用促進を図るため、できる限り利用者の負担を軽くするよう配慮している。また、平成十四年二月に、「羽村市使用料等審議会」から答申があり、「市内の在住・在勤者の個人使用料については、当面据え置くことが適当である」との意見をいただき、スポーツセンターおよびスイミングセンターの市内の在住・在勤者の個人使用料は、開設以来、据え置いたままになっている。



▲スイミングセンター

そのような中で、平成十五年度の両施設の管理運営経費については、歳出に占める歳

入の割合が約十九%であり、不足する額は、税金で賄っている。従って、両施設のランニングコストや現下の厳しい財政状況の下では、高齢者の方を対象とする大幅な割引制度の導入については大変難しいものであると考えている。

## 羽村市の 財政運営の問題点と 今後の方針を問う

はせひらこうぞう  
馳平耕三 議員

質問 羽村市の財政は、市債や繰入金が増え、今後の市民生活に大きな影響を及ぼすのではないかと懸念される状況になっている。こうした状況に対する市の考えと今後の方針を問う。

①平成十三年度の決算と平成十五年年度の決算を比較して、市債と繰入金は、それぞれいくらか増加し、その増加率は何か。

②市債や繰入金の急激な増加の原因を、市はどう分析しているのか。

③市債や繰入金の今後の増加に対して、歳入の何%までにするとという目標数値はあるか。

④採算性の悪い事業で、整理や規模の変更を考えているものはあるか。

⑤借金補てんのため、目的税の設置や公共料金の値上げを検討しているか。

市債を減らすための  
目的税の設置等は  
まったく考えていない

市長 ①市債の増加額は五億八千三百九十万円で、増加率九十三・九%。繰入金の増加額は七億五千九百三十三万三千円で、増加率二百十六・四%となっている。

②市債の大幅な増加は、地方交付税制度の見直しにより交



▲順調に工事が進む生涯学習施設(仮称)西棟

付税総額が削減されたため、補てんする財源として臨時財政対策債を借り入れたためである。

基金の繰り入れは、生涯学習施設(仮称)西棟の建設や、羽村駅西口地区の整備を目的とする特定目的基金を繰り入れたもので、計画的な基金の活用として当然の措置である。

③公債費比率も適切な水準にあり、市債残高、特定目的基金の繰り入れについては、特に目標数値は設けていない。

④事務事業評価制度を導入し、これまで事業効果の薄れたものや同種事業を整理してきた。現在のところ、第四次長期総合計画の予定事業で、規模の縮小などの具体的な見直しを行っている事業はない。

⑤市債を減らすために、目的税を設置することや、公共料金を増やすということはまったく考えていない。

# 他にも次の 一般質問が ありました

◎ 秋山 猛 議員

質問 並木市長の来期の市政担当の決意を伺う

答 羽村市の将来の発展・繁栄のため、どのような困難があろうと、初心を忘れることなく、市民の声を聴きながら何ごとにもひるむことなく、難局を乗り切り、郷土はむらの発展のため五万七千の市民の幸せを求めて引き続き市政を担当したいと考えている。

質問 羽村市の防災対策について

答 震災時には、給水タンクに貯水された飲料水を利用し、飲料水、生活水として、全市民に十日間程度供給できると考えている。

食料は、国・東京都・その他災害応援協定を結んでいる自治体から、三日目には救済物資が届くという想定で、クッキー等、計八万六千食を備蓄している。医療品等は、

公助の精神を基本原則とすることが最も重要なため、市民には、平時から食料・飲料水など、最低限必要な備えをお願いしていく。

災害時には、自助・共助・公助の精神を基本原則とすることが最も重要なため、市民には、平時から食料・飲料水など、最低限必要な備えをお願いしていく。

◎ 菱田 檜樹 議員

質問 介護保険制度改革に備えて

答 改革試案について、改善点は見られるが、市町村に対する財政援助がどうなるのか、また、現在の「所得に応じた応能負担」から「サービスの利用に応じた応能負担」となった場合、利用者が真に必要なサービスが受けられるかなど、不安な面も多い。

障害者支援費制度は、見直しによって、利用者が利用しやすくなったことは評価できるが、市の財政負担が増えることが懸念されるため、今後とも東京都市長会等を通じて国に要望していく。

◎ 中原雅之 議員

質問 行政の透明性の確保、市民との情報の共有を

答 市政の動向については、「広報はむら」「テレビはむら」「市のホームページ」などを利用して市民に伝えるところにも、情報公開条例に基づき、開示すべき情報は公開に努めている。

市長の公務に関して、市のホームページに掲載することについては、その目的や効果、掲載のあり方など、今後さまざまな面から研究を重ねていきたい。

◎ 濱中俊男 議員

質問 ペイオフ完全実施後の公金管理について

答 公金の保管、運用は、「羽村市公金の保管及び管理に関する基準」に基づき、厳正に運用しており、ペイオフ全面解禁に対しては、特別の手立てを講じる必要はない。

◎ 桑原 寿 議員

質問 観光資源としての水田チューリップの拡充を

答 平成十七年は、三十五万

球の球根が植栽される予定で、関東圏では随一を誇り、観光の目玉となっている。

チューリップ畑の中心に植栽されていた樹木を所有者の協力を得て移植できたため、水田全体が見渡せるようになり、景観がより一層よくなるかと考えている。

◎ 水野 義裕 議員

質問 指定管理者制度の導入は市民にわかりやすく

答 市民サービスの向上と施設の管理運営コストの縮減を図るといふ制度の趣旨に沿い、公の施設の管理運営に民間活力を導入して、より柔軟で質の高い市民サービスを提供していく。この制度に移行した場合は、広報はむら等により施設ごとにその内容等について、市民にお知らせしていく。

◎ 門間 淑子 議員

質問 さらに市政情報の公開を

答 財政状況については、広報はむらでお知らせし、予算・決算資料もホームページに掲載して、情報の提供に努めている。また、事務報告書を市政情報コーナーや図書館に配

備している。

質問 東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合に情報公開条例を制定するよう働きかけを

答 広域処分組合は、地方自治法第二百八十四条に基づく一部事務組合であり、情報公開条例の制定は、同組合が自らの意思で決定すべきことである。

◎ 露木 諒一 議員

質問 指定管理者制度について

答 指定管理者が管理運営を行う施設については、利用料金の上限が条例で定められているので、民間事業者の利潤追求により、利用料金が高くなることはない。

市では、業務の評価や財務状況の監督を行い、利用者への不平等な取り扱いがないかなど、適切に評価・チェックする仕組みを構築していく。

◎ 石居 尚郎 議員

質問 歯科医療のさらなる充実を

答 現在保健センターでは、乳幼児健診において、歯科健